記者発表資料

令和２年６月９日
国土交通省
山形河川国道事務所

「最上川の堤防を点検します！」

～　本格的な出水期前に堤防目視点検　～

水害を防止または被害を最小化するために堤防や水門などの河川管理施設が適切に機能を発揮することが求められます。このため、河川管理施設に異常がないか、確認・点検を行うことが極めて重要となります。

山形河川国道事務所では、本格的な出水期の前に最上川、支川の合計１７８kmの堤防を徒歩による目視点検を行います。

１．実施期間（予定）

実施期間は６月１２日～７月上旬（一部４月実施済）の予定ですが、気象状況等から期間を変更する場合があります。（実施予定日は別紙参照 (※1)）

２．点検方法

職員２～３名、専門巡視員１名 (※2)。河川巡視員１名 (※3)、維持業者１名の計５人以上１組で目視による点検を行います。（１日の点検延長は約10km）

※点検にあたっては、新型コロナウィルス感染拡大防止対策を講じたうえで行います。

３．参加予定人数

延べ約100人

※１　雨天時には延期の可能性があります。
取材の際は下記【問い合わせ先】まで事前に連絡をお願いします。

※２　専門巡視員とは・・・
河川に関する専門的な技術や知識、経験を有する方々の呼称です。

※３　河川巡視員とは・・・
平常時に河川管理の一環として、定期的に河川の状況を把握する巡視を行い、流水・土地の占用状況、河川管理施設等の状況を目視により行う巡視員の呼称です。

山形河川国道事務所ホームページ　　http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/

《発表記者会：山形県政記者クラブ、米沢記者倶楽部》

問い合わせ先	
国土交通省	国土交通省山形河川国道事務所　　TEL　０２３－６８８－８９４２ 技術副所長　　髙橋（たかはし）　秀（しげる）（内線204） 河川管理課長　　藤原（ふじわら）　孝徳（こうとく）（内線331）

最上川上流徒歩による目視点検（寒河江出張所管内）

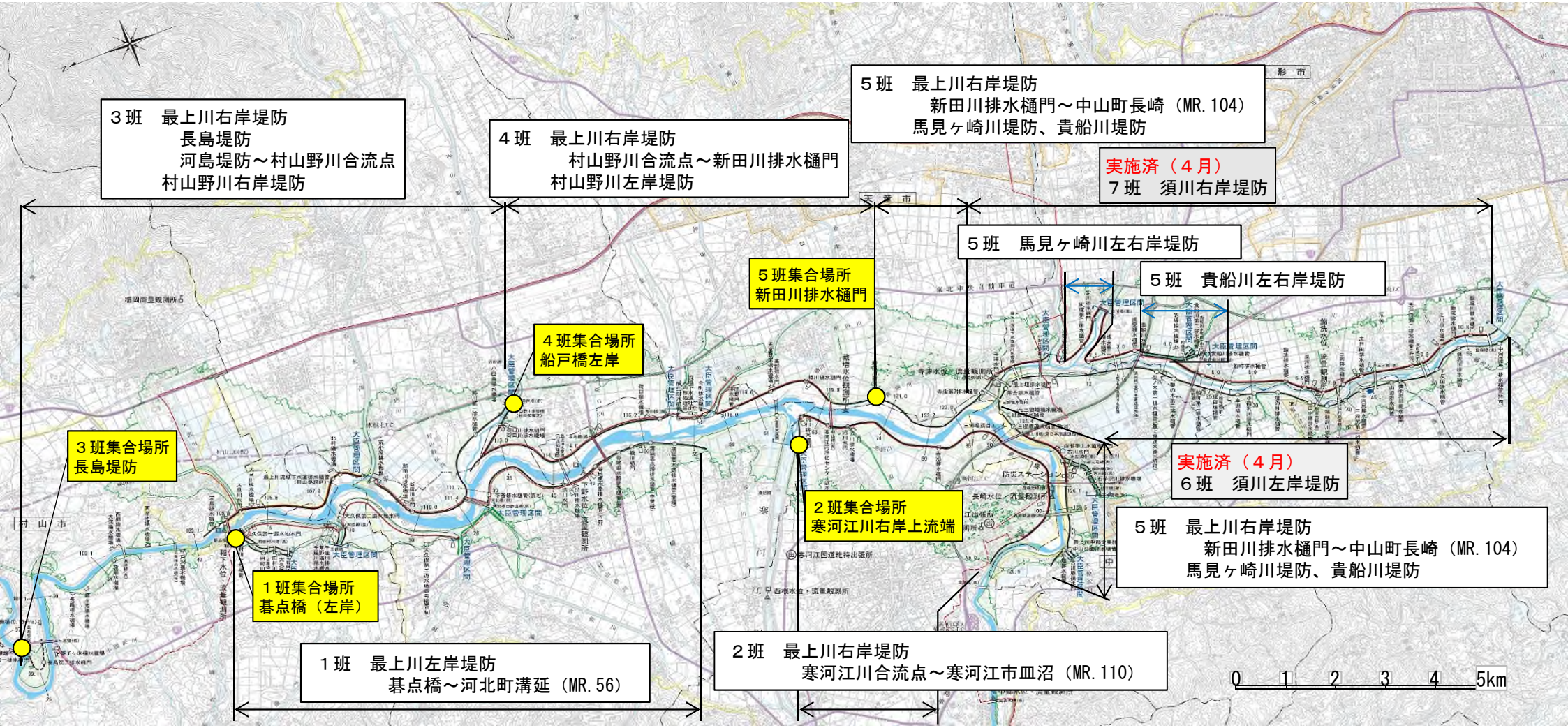

最上川上流徒歩による目視点検（長井出張所管内）

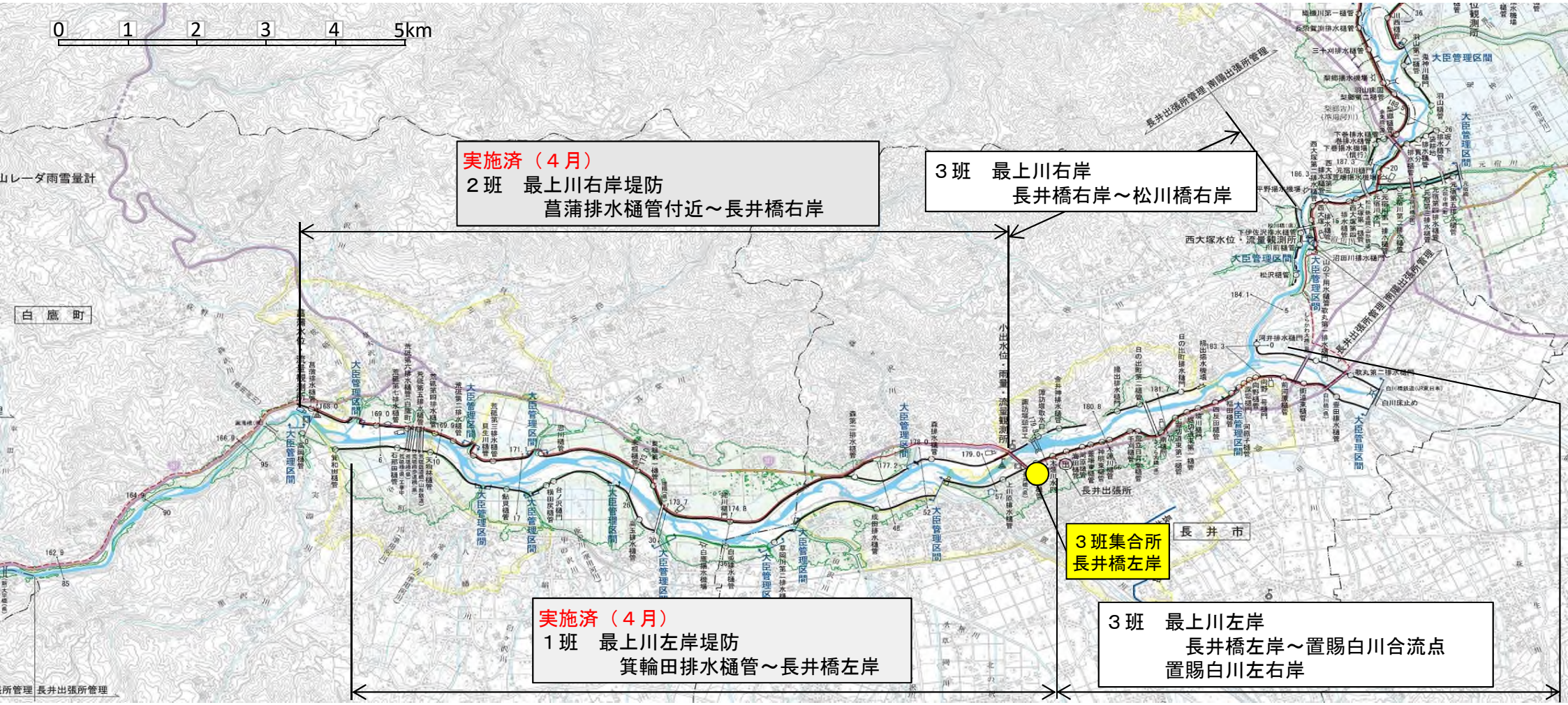

最上川上流徒歩による目視点検（南陽出張所管内）

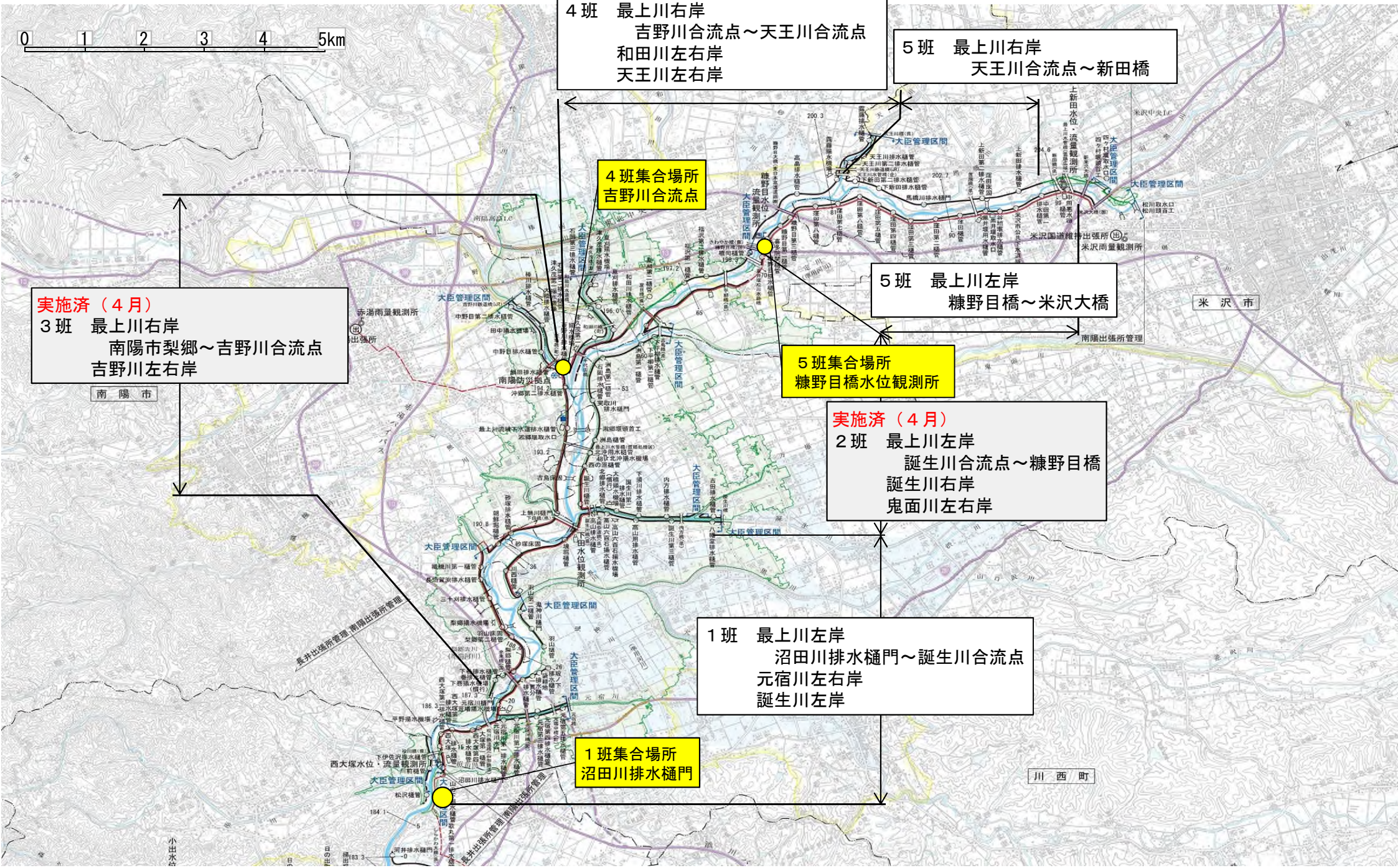

別　　紙

最上川上流徒歩による目視点検　実施予定日

日	月	火	水	木	金	土
6月7日（日）	6月8日（月）	6月9日（火）	6月10日（水）	6月11日（木）	6月12日（金）	6月13日（土）
					寒河江出張所管内２班	
6月14日（日）	6月15日（月）	6月16日（火）	6月17日（水）	6月18日（木）	6月19日（金）	6月20日（土）
			寒河江出張所管内３班	寒河江出張所管内４班		
6月21日（日）	6月22日（月）	6月23日（火）	6月24日（水）	6月25日（木）	6月26日（金）	6月27日（土）
			寒河江出張所管内５班	寒河江出張所管内１班 南陽出張所管内４班		
6月28日（日）	6月29日（月）	6月30日（火）	7月1日（水）	7月2日（木）	7月3日（金）	7月4日（土）
	長井出張所管内３班				南陽出張所管内５班	
7月5日（日）	7月6日（月）	7月7日（火）	7月8日（水）	7月9日（木）	7月10日（金）	7月11日（土）
				南陽出張所管内１班		
7月12日（日）	7月13日（月）	7月14日（火）	7月15日（水）	7月16日（木）	7月17日（金）	7月18日（土）

徒歩による目視点検

※班毎の巡視範囲は別添図参照。
※巡視開始時間は、9:30頃を基本とします。
※集合場所及び点検ルート等の詳細については、問い合わせ先に連絡をお願いします。